

津市自治会問題に関する最終報告書を受けての

# 津市の対応方針

令和3年5月27日

# 津市長としての責任

**令和3年7月、8月の給与を全額返上**

---

**2か月間の給与を無給とする**

---

- 6月議会に「津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例」を改正する議案を提出
- 市長の給与月額を0円とする特例を定める

# 今後の取り組み【自治会問題への対処】

**補助金の返還請求**

**委託業務の損害賠償請求**

**職員の処分**

- 返還、損害賠償請求について直ちに着手する
- 職員処分は弁明の機会も設け、公正かつ厳正に対処する

# 今後の取り組み【体制の強化①】

## 事務処理手続き等の改善

- 補助金審査、交付手続きの見直し
- 少額修繕の事務・履行確認の見直し
- 工事業者の地元調整のルール化
- 地元住民の期待に応え、地域社会に貢献するための施設における職員の業務のあり方を見直し

● 事務処理を見直し、チェック体制を強化する

# 今後の取り組み【体制の強化②】

## **新** 職員倫理の確立

## **新** 不当要求防止対策の仕組みづくり

（口頭や面談による要求を書面で記録・報告・公表する）

## **新** 職員のコンプライアンス意識の確立

（「全体の奉仕者」として社会規範やルールを遵守する）

## **+** 公益通報制度

## ▶ (仮称) 津市行政の公正公平の確保に関する条例

● パブリックコメントを経て、市議会に提案する

# 今後の取り組み【取り組みの進行管理】

## **新**津市自治会問題対策推進会議を設置

- 補助金の返還請求などへの対処と体制の強化に多くの部局・職員が関わって、同時に進める
- 市長が責任を持って進行管理し、課題の早期解決と新しい仕組みづくりを迅速に行う

- **津市役所の事務方トップであり、市長を補佐する立場であった盆野明弘副市長についても、給与条例の改正に盛り込み、令和3年7月、8月の給与月額を0円とする**
- **市民に向けた動画メッセージを津市ホームページに本日掲載(5月27日午後4時)**
- **全ての津市職員に向けた動画メッセージを庁内イントラネットに本日掲載(5月27日午後4時)**